

小山市では 2050 年の脱炭素社会の実現に向け、ゼロカーボンシティ&ネイチャーポジティブ宣言をおこなうとともに、温室効果ガス削減の取り組みを推進しています。

令和7年度

小山市住宅脱炭素化設備等導入費補助金

申請の手引き

令和7年 4月

目次

1. 【お願い】申請される皆様へ…p1
2. 補助制度の概要
 - (1) 予算額…p2
 - (2) 補助対象者…p2
 - (3) 補助対象設備等および補助額…2
 - (4) 申請期間…p3
 - (5) 補助対象機器の主な要件…p3～5
3. 補助金申請の流れ…p6
4. 申請方法
 - (1) 申請書兼請求書・チェックリストの作成…p7～10
 - (2) 必要書類(添付書類等)…p11～12
 - (3) 申請書類の提出…p13
5. よくあるご質問 Q&A…p14～17



小さな自然が
山ほどあります

1.【お願い】申請される皆様へ

本補助金の申請をされる方は、以下の【注意事項】を十分にご確認いただいた上で申請を行ってください。

【注意事項】

- ◆ 本補助金は、予算の上限に到達した時点で終了となります。
- ◆ 申請者と契約者、補助金振込口座の名義人、申請設備の所有者および使用者は同一に限ります。
- ◆ 提出いただいた申請書類の返却は行いません。
提出する書類は、必ずコピーを取り、控えとして保管してください。
- ◆ 必要書類が全て揃った日を受付日といたします。
- ◆ 本補助制度の対象設備等について、ZEHは新築および改修、その他対象設備等は新品の購入に限ります。
- ◆ 「残価設定型クレジット」や「リース」による対象設備等の取得は補助対象外です。太陽光発電設備がリースの場合も対象外です。
- ◆ 偽りや、その他不正な手段により補助金の交付を受けた場合には、補助金交付決定の取り消しや補助金返還を求める場合があります。
- ◆ その他必要となる書類の提出をお願いする場合があります。
- ◆ 申請後に市税滞納の確認を行い、滞納があった場合等については、不交付になりますので、ご注意ください。
- ◆ 申請方法は、窓口申請になります。詳細はP13をご覧ください。

※郵送での受付はお断りしております。



購入の際にはご注意を！

太陽光発電設備や蓄電池システム等の普及に伴い、購入時のトラブルも急増しています。定置型蓄電池などの購入につきましても、複数の会社から見積りを取るなど、耐用年数や価格を確認した上で契約されるようお願いいたします。
なお、少しでも「おかしいな」と感じましたら以下消費生活センターへご相談ください。

小山市消費生活センター（小山市中央町 2-2-21 1階）



0285-22-3711

9時～15時（平日：月・火・木・金）

2. 補助制度の概要

(1) 補助金の予算額(令和7年度)

2, 500万円

上記予算額は全ての補助対象事業への補助額を合計した総額であり、補助額が予算額の上限に達した時点で本補助金は終了となりますので、ご了承ください。

(2) 補助対象者

以下①～③のいずれにも該当する方が対象となります。

- ① 市内に住所を有し、住民基本台帳に記載され、本補助金申請に係る住宅に自ら居住している個人
- ② 市税の滞納がない個人
- ③ ZEH、定置型蓄電池、V2Hにおいては、令和5年4月1日以降に同一世帯内に「小山市転入勤労等住宅取得支援補助金」の交付を受けた者または交付予定の者がいない個人

(3) 補助対象設備等および補助額

◆ 申請者が取得・引き渡しを受けた新品であり、次項に定める日付から1年経過していない以下設備等

注意

申請者宅に設置されている余剰売電または自家消費の太陽光発電設備と1～3は常時接続、4、5は接続が可能である設備等

対象設備等		補助額(円)
I 住所地 I 申請限り	1 ZEH (Nearly ZEH、ZEH Oriented は補助対象外)	20万
	2 定置型蓄電池システム	【新設太陽光発電+蓄電池】 10万
		【既設太陽光発電+蓄電池】 5万
	3 電気自動車等充放電設備(V2H)	5万
I 個人 I 申請限り	4 電気自動車【普通自動車】 プラグインハイブリッド自動車 燃料電池自動車	各10万
	5 電気自動車【四輪軽自動車】	5万

(4) 申請期間

令和7年4月1日(火) ~ 令和8年3月31日(火)

期限日が土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)の場合は、その前の開庁日が申請期限

表 1		対象設備等	下記の日から 1年以内※
1	Z E H (Nearly ZEH、ZEH Oriented は補助対象外)		「引渡日」
2	定置型蓄電池 システム	【新設太陽光発電＋蓄電池】	「引渡日」
		【既設太陽光発電＋蓄電池】	「引渡日」
3	電気自動車等充放電設備（V 2 H）		「引渡日」
4	電気自動車【普通自動車】 プラグインハイブリッド自動車 燃料電池自動車		自動車検査証「登録年月日」 または 自動車検査証「交付年月日」
5	電気自動車【四輪軽自動車】		

※ただし、申請時点(全ての書類が揃った時点)で引渡日から1年を経過していないこと

(5) 補助対象機器の主な要件

① ZEH(ゼッチ)※

- ・国が策定したZEHロードマップにおける『ZEH』の定義を満たす新築の注文住宅・建売住宅、または改修であること
- ・ZEH住宅の引渡日から1年を経過していないこと
- ・Nearly ZEH、ZEH Oriented については補助対象外
- ・申請者自宅に設置されている余剰売電または自家消費の太陽光発電設備と常時接続していること

※ZEHとは…Net Zero Energy House(ネットゼロエネルギーハウス)の略。

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅を指します。



② 定置型蓄電池システム

- ・ 申請者自宅に設置されている余剰売電または自家消費の太陽光発電設備と常時接続していること
- ・ 国が実施する補助事業において、一般社団法人環境共創イニシアチブにより補助対象として登録されていること
- ・ 蓄電池の引渡日から１年を経過していないこと
- ・ 太陽光発電設備も同時に設置した場合には、太陽光発電設備の引渡日から１年を経過していないこと
- ・ 太陽光発電設備が自己所有であること
- ・ 蓄電ユニットの増設、施設改修、付替等ではないこと
- ・ 設置住宅(申請者自宅)の電力利用のために使用されるものであり、事業用でないこと。

③ 電気自動車等充放電設備※（V 2 H）

- ・ 申請者自宅に設置されている余剰売電または事業用でない自家消費の太陽光発電設備と常時接続されていること
- ・ 国が実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象V 2 H充放電設備となっていること
- ・ 申請者が所有する電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車を充電するための設備であること
- ・ 機器の引渡日から１年を経過していないこと
- ・ 電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車への充電及びそれらの自動車から分電盤を通じた設置住宅への電力の供給が可能なものの

※充電および放電もできる設備であり、充電のみの設備とは異なりますのでご注意ください。

④ 電気自動車（四輪普通自動車＆四輪軽自動車） プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車

- ・申請者自宅に設置されている余剰売電または自家消費の太陽光発電設備と接続可能であること
- ・四輪の自家用車であること
- ・国が実施する補助事業において、一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象車両となっていること
- ・当該自動車に発行される自動車検査証登録日から1年を経過していないこと
- ・当該自動車に発行されている自動車検査証において以下の通りとなっていること

「所有者氏名又は名称」⇒申請者の氏名であること

「使用者氏名又は名称」⇒申請者の氏名であること

- ・新古車や中古車は対象外
- ・残価クレジット「残価設定型クレジット」や「リース」による対象設備等の取得は補助対象外

国の補助事業における補助対象機器等の確認サイト

【定置型蓄電池】

一般社団法人環境共創イニシアチブ

<https://sii.or.jp/zeh/battery/search/device>



【電気自動車等充放電設備(V2H)】

一般社団法人自動車振興センター

<https://www.cev-pc.or.jp/hojo/v2h.html>



【電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車】

一般社団法人自動車振興センター

<https://www.cev-pc.or.jp/newest/ev.html>



→ページ内から自動車の種類を選択し確認してください

3. 補助金申請の流れ

契 約 締 結

設置・導入完了

1年以内

期日となる日等
詳細は p3 で確認

国・県等補助 交付額決定

ZEH 住宅購入の方へ

- 補助金申請時期 -

入居後、住民票を新たな住所
地へ移動してからの申請
受付となります



補助金申請

《市役所にて》

- ・書類等審査を実施
- ・市税に滞納がないか確認

交付決定

《市役所にて》

- ・申請者へ交付決定通知
を送付

約 2 か月

申請いただいてから
振込となるまで約 2
か月要します

補助金振り込み

4. 申請方法

(1) 申請書兼請求書の作成(両面)

◆表面

小山市住宅脱炭素化設備等導入費補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

小山市長 様

小山市住宅脱炭素化設備等導入費補助金交付要領第5条の規定により、申請要件等の補助金内容を

1. 申請者

住所 (居住地および導入先)			
フリガナ			
氏名			
生年月日	(西暦)	年	月 日
申請者電話番号	-	-	-
日中連絡可能な電話番号	☐ 同上 ☐ その他 申請者との続柄() 氏名 () 電話番号 (- -)		
メールアドレス (希望者のみ)	@		

口座名義人のフリガナと相違ないことをご確認ください↓

申請内容の確認ができる連絡先を記載ください。
メールでのやりとりを希望される方は、メールアドレスのご記入もお願いします

2. 申請設備・請求額

申請する設備等 (該当設備に☑)	交付兼請求書
☐ ZEH	200,000 円
☐ 定置型蓄電システム【新設太陽光+蓄電池】	100,000 円
☐ 定置型蓄電システム【既設太陽光+蓄電池】	50,000 円
☐ V2H (電気自動車充放電設備)	50,000 円
☐ EV (電気自動車)【普通自動車】	100,000 円
☐ EV (電気自動車)【四輪 軽自動車/小型自動車】	50,000 円
☐ PHV (プラグインハイブリッド自動車)	100,000 円
☐ FCEV (燃料電池自動車)	100,000 円

申請する設備等に✓

3. 補助金振込口座 (申請者本人名義に限る)

金融機関名	支店名	種別	口座番号(左詰め記入)
-------	-----	----	-------------

申請者名義の口座を記載してください

4. 太陽光発電設備および申請設備に関すること

太陽光発電設備	
買取起算日(充電開始日)	年 月 日
電力の消費形態 (該当する方に☑)	☐ 余剰売電【契約会社: 】 ☐ 全量自家消費
太陽光発電モジュールの公称最大出力	kW
申請設備	
設置完了日 (ZEHは引渡日、車両は車検証登録日)	年 月 日
メーカー名	
型式または車名(ZEH以外)	
税抜本体価格(ZEH以外) ※工事費除く	円

裏面 誓約書あり

裏面の記載もあります
裏面の記載もなされていないとお預かりできません

◆裏面

小山市住宅脱炭素化設備等導入費補助金交付申請に係る 誓約書兼同意書

【同意・誓約事項】

私は、今回申請する対象設備等について、長期的に使用することを誓約いたします。

また、私と私の同一世帯には、令和5年4月1日以降に「小山市転入勤労者等住宅取得支援補助金」を申請した者がおらず、また、今後も同補助金の申請を行いません。

本申請に係る内容に虚偽が無いことを誓約し、虚偽のあった際には、受給した補助金の返還に同意します。

本申請に対し市長が関係者（申請者親族や業者など）に確認すること等に同意し、書類不備があった場合には速やかに対応いたします。

小山市長 様

年 月 日

【必須】 申請者の自署

住所 小山市

氏名（申請者自署）

(2) チェックリストの作成(両面)

令和7年度から添付書類としてチェックリストの提出も必須となりました。

◆表面

申請窓口 ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課(市役所本庁 6 階)

小山市住宅脱炭素化設備等導入費補助金 申請書類チェックリスト

提出書類に本書を添えて、窓口まで持参にてご提出ください

補助金 申請メニュー() ← 申請する設備名を記載

・補助金内容や注意事項を確認し、提出資料及び記載内容に相違ないため提出いたします。
・申請後に市が求める書類、不足書類等が発生した場合には、速やかに対応するほか、補助金要件を満たさなかった場合等において、本補

【必須】 申請者の自署

令和 年 月 日

申請者(自署)

申請書類の確認
※申請者と以下書類における名義が全て同一のものをご用意ください

***申請者全員**

- ☐ 補助金交付申請書兼請求書
- ☐ 申請設備の契約書一式のコピー (申請者全員 確認 必要) のコピーが必要です
- ☐ 申請設備の領収書のコピー (ZEH 申請者不要)
- ☐ 申請設備の契約(領収)内訳の分かる書類のコピー (領収書で確認できる場合不要)
- ☐ 申請者自宅に設置されている太陽光発電設備の保証書のコピー
- ☐ 自宅に設置されている太陽光発電設備の系統連携日が分かる書類のコピー
- ※Web 購入実績お知らせサービスページ内「発電者情報」や「発電設備情報」の写し、工程照会画面コピーの写し等
- ☐ 【余剰売電契約している方】「売電契約書」(東京電力の場合は特定契約のご案内)
- ☐ 補助金振込口座通帳のコピー
- ※通帳の見開き1ページ目等(銀行名、支店名、口座種別、口座番号、名義人フリガナ、が確認できること)

***ZEH 申請者**

- ☐ 国の ZEH 支援事業における補助金交付額決定通知書のコピー
または『ZEH』と記載のある BELS 評価書のコピー
- ☐ 引渡証明書のコピー ※引渡日が明確であること

***蓄電池申請者**

- ☐ 蓄電池保証書のコピー
- ☐ 蓄電池の銘板の写真 ※銘板に記載されている内容が読み取れること
- ☐ 設置されていることが分かる機器全体の写真
- ☐ 引渡日が確認できる書類のコピー

***V2H 申請者**

- ☐ V2H 保証書のコピー
- ☐ 製品カタログ等のコピー
- ☐ V2H と自動車がケーブルで接続していることが確認できる写真
- ☐ 引渡日が確認できる書類のコピー

***EV,PHV,FCV 申請者**

- ☐ 自動車検査証の写し
- ☐ 車両保管場所にて申請車両のナンバープレートが確認できる写真
- ※保管場所、車両ナンバー、車両全体がそれぞれ確認できる写真と列挙

申請する設備について確認をお願いします

裏面へ

◆裏面

●確認項目

申請者が下記内容について、相違ないことを確認し、チェックをお願いいたします。

(申請者 全員)⇐

- ☐ 市税の滞納がないことを確認した。⇐
- ☐ 令和5年4月1日以降に「小山市転入勤労等住宅取得支援補助金」の交付を受けていないまたは交付予定がない(車両を除く)。⇐
- ☐ 対象製品購入時に市内に住所を有し、住民基本台帳に記載され、本補助金申請に係る住宅に自ら居住している。⇐
- ☐ 対象製品は、申請者の居住用(二重住宅等に適用する(事業等で使用するものではない)。⇐
- ☐ 「小山市暴力団排除条例」に **申請者全員 確認 必要** ではない。⇐
- ☐ 申請者、契約者、領収書、振込先などの提出書類が全て同一名義である。⇐
- ☐ 契約書、領収書、契約書(領収書)の内訳について、金額が一致しているなど、整合性を確認した。⇐
- ☐ 対象設備が新品であり、申請時点で引渡日(車両は車検登録日)から「1年」を経過していない。⇐
- ☐ 申請者自宅に設置されている余剰売電または自家消費の申請者が所有する太陽光発電設備(リース等ではない)設備と常時接続されている(車両の場合には、接続可能であること)。⇐
- ☐ 過去に同一設備で申請を行っていない、また、同一住所でほかの者が申請していない。⇐
- ☐ 電力会社(東京電力等)との契約・系統連系手続が完了している(変更手続を含む)。⇐
- ☐ 事業用ではない(太陽光発電モジュール、パワーコンディショナーのいずれかが10kW未満等)。⇐
- ☐ 本補助金の対象製品であることを確認した(ZEH:ZEH認定、蓄電池:(一社)環境共創イニシアチブ、V2H・EV等:(一社)自動車振興センター)。※補助金チラシにて案内があります。⇐

(ZEH 申請者)⇐

- ☐ 『ZEH』認定を受けている(Nearly ZEH、ZEH Oriented ではない)。⇐

(蓄電池 申請者)⇐

- ☐ 新設であり、増設、施設改修、付替でない。⇐
- ☐ 設置住宅の電力使用のため使用する。⇐
- ☐ 太陽光発電設備と蓄電池の設置日が「同日または6か月以内」である。(新設で太陽光設置の方)⇐

(V2H 申請者)⇐

- ☐ 申請者所有の電気自動車またはプラグインハイブリッド自動車を充電するための設備である。⇐

(EV,PHV,FCV 申請者)⇐

- ☐ 新車であり、残価設定型クレジット・リースでの取得ではない(中古車などは対象外)。⇐
- ☐ 使用者と所有者が一致しており、四輪の自家用車である。⇐

申請する設備について
確認をお願いします

備考欄⇐

⇐
⇐
⇐
⇐

※チェックリストには、補助要件の主な項目が記載されているため、申請内容によっては、上記以外の書類を求める場合がございますので、ご了承ください。⇐

※郵送での受付はできかねますので、お手数ですが、窓口までお越しいただきますようお願いいたします。⇐

※原則、受理した書類の返却は行わないため、ご注意ください。⇐

R7.4.1⇐

(3) 必要書類(添付書類等)

共通の書類(申請者全員に提出いただく書類)

- ☐ 申請書兼請求書
→両面記載すること、データは市 HP に掲載中
- ☐ チェックリスト
→両面確認すること、データは市 HP に掲載中
- ☐ 申請設備の契約書一式のコピー
→申請する設備等※の契約が確認できること
※ZEH および蓄電池(新設太陽光)申請の場合には、太陽光発電設備の 契約が含まれているかも確認できること
- ☐ 申請設備の領収書のコピー(ZEH 申請者不要)
- ☐ 申請設備の契約および領収内訳が確認できる書類のコピー
→契約書および領収書から内訳が判断できる場合は不要
- ☐ 自宅に設置済の太陽光発電設備の保証書のコピー
- ☐ 自宅に設置済の太陽光発電設備の系統連系日※が分かる書類のコピー
→Web 購入実績お知らせサービスページ内「発電者情報」や「発電設備情報」のコピー、工程照会画面コピー等
- ☐ 【売電契約をしている場合】「売電契約書」
→東京電力の場合は「特定契約のご案内」
- ☐ 申請者名義の振込口座通帳のコピー※
→銀行名、支店名、口座名義人、口座番号の確認できること
※Web 通帳の場合には上記が確認できる画面コピーの写し

※通帳表紙裏見開きコピー必須

記号	番号
12345	12345678
おなまえ	オヤマ ハナコ様

株式会社 ゆうちょ銀行
(金融機関コード: 9900)

この口座を田金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください
【店名】〇七八 (読み ゼロナナハチ)
【店番】 078 【預金種目】 普通預金 【口座番号】 1234567

ゆうちょ銀行の方へ

通帳の この部分に記載の口座情報が分かるようにコピーをとってください。

ZEH申請の追加添付書類

- ☐ 国のZEH支援事業における補助金交付決定額確定通知書のコピー
または 『ZEH』記載のあるBELS評価書のコピー
- ☐ 引渡日が確認できる書類のコピー

定置型蓄電システム申請の追加添付書類

- ☐ 蓄電池保証書のコピー
- ☐ 製造番号、型番、定格容量がすべてが確認できる銘板の写真
- ☐ 設備が設置されていることが分かる機器全体の写真
- ☐ 引渡日が確認できる書類のコピー

電気自動車充放電設備(V2H)申請の追加添付書類

- ☐ V2H 保証書のコピー
- ☐ 型番および定格容量の確認できるカタログ等の写し
- ☐ V2Hと電気自動車等がケーブル等で接続していることが確認できる写真
- ☐ 引渡日が確認できる書類のコピー

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車

申請の追加添付書類

- ☐ 自動車検査証のコピー(電子化検査証は自動車検査証記録事項のコピーも添付)
- ☐ 車両保管場所(申請者住所地)にて車両番号(ナンバープレート)が確認できる写真



【お願い】
コピーについて

- ・書類のコピーは申請者にてお願いします。
- ・受付窓口でのコピーはおこなっておりませんのでご了承ください。
- ・市役所1階 コンビニ北側 に有料コピー機もございます。

(4) 申請書類の提出

◆ 提出方法

窓口申請に限ります

・申請者本人または代理（申請者からの依頼を受けて申請書を提出する人※）が、以下窓口に必要な書類を提出してください。書類不備の場合には受付できません。

※同居の親族以外の方が申請される場合には委任状(任意様式)が必要です

◆ 窓口の場所

小山市役所 本庁舎6階

ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課

※各出張所や夜間休日受付・宿直室、休日窓口等では受付できません

◆ 受付時間

8時 30 分～17時15分

平日の開庁日（年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日も除く）

◆ お願い

すべての書類が揃い次第、受付となります。書類に不足がないか、確認の上ご来庁ください。

確認すべき内容が提出書類から読み取れない場合には、追加で書類を求めることがありますので、ご了承ください。

CHECK

【ご注意】

申請期日が土日祝日、年末年始(12月 29 日～1 月 3 日)の場合は、その前の開庁日が申請期日となります。

必ず期日に余裕をもってご申請ください。



5. よくあるご質問 Q&A

【全体的な事項】

	質 問	回 答
1	国の補助金との併用はできますか？	可能です。
2	栃木県の補助金との併用はできますか？	可能です。
3	補助対象機器等の設置日や引き渡し日から1年が経過してしまいました。何とか対象になりますか？	対象になりません。
4	自宅に設置している太陽光発電設備とは、自宅の屋根でなくとも、自宅敷地内に設置され、余剰売電や自家消費の太陽光設備であれば、対象になりますか？	対象になります。 申請者が生活を営んでいる住民票所在地の自宅敷地内に限りますのでご注意ください。
5	自宅に余剰売電や自家消費の太陽光発電が設置されていませんが、電気自動車を購入した場合は対象となりますか？	対象になりません。 本補助金は、申請者宅に余剰売電または自家消費の太陽光発電設備が設置されており、補助対象設備等と常時接続または接続が可能であることが条件となります。
6	店舗兼併用住宅に設置した場合には、対象になりますか？	対象になる場合があります。 店舗兼併用住宅の場合には、申請しようとする設備等の契約者が申請者個人であり、かつ、申請する店舗兼併用住宅所在地に住民票を有し、居住して生活を営んでいれば対象です。
7	住民票をまだ申請予定住所地に移していないのですが、申請することができますか？	申請できません。 住民票を申請予定の住所地に移していただくから申請してください。
8	電子申請は対応していますか？	対応しておりません。 確認を要する書類が多くあることから、電子申請には対応しておりません。
9	施工・設置業者が申請書の提出を代行することは可能ですか？	可能です。 申請書兼請求書の様式内には代理の方の情報を記載いただく欄がございますので、ご記載の上、申請ください。
10	申請できる期間はいつまでですか？	P3 の表1で定める日から1年以内です。

11	補助対象設備等を無料設置してもらった場合には補助金を受けることができますか？	対象になりません。
12	施工・設置業者が展開するキャンペーンにより、契約金額と、実際に支払いをした金額に差額が生じてしまいました。どのような書類が必要となりますか？	本補助金の申請書類の他、当該差額がどのように処理されているか確認できる書類の写しを別途ご用意ください。
13	郵送での申請はできますか？	不足書類を提出する場合のみ可能です。 書類一式のご郵送はご遠慮ください。
14	出張所での受付や、時間外窓口での申請はできますか？	できません。 持参の際は、平日午前 8 時 30 分～午後5時15分までの間に、小山市役所 6階 ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課へご持参ください。
15	申請書類はどこで入手できますか？	小山市役所 6 階ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課の窓口もしくは市ホームページからダウンロードいただけます。 【URL】 https://www.city.oyama.tochigi.jp/kurashi/gomi-seikatsu/kankyohozen/page000064.html 【2次元コード】 
16	補助金の申請状況(予算残額)はどこで確認できますか？	上記の小山市ホームページからご確認いただけます。 月1回程度更新中です。
17	家にプリンターがないため、電子データでの提出や写真データの提示での申請は可能ですか？	できません。 本補助金は電子データでの受付をおこなっておりません。 写真につきましても、必ず印刷した状態でお持ちください。 窓口持参または郵送にてご提出ください。
18	クレジットカードで決裁したため領収書がでない場合にはどうすれば良いですか？	住宅ローンやクレジットカード支払いのため、領収書が発行できない場合には、領収書の代わりとして、代金を受領したことが分かる書類(書式は任意。ただし、販売元の社印付きのもの)を作成する等し、添付してください。
19	製品カタログが手元にありません。どのようにしたらよいですか？	販売店の方にその旨を伝え、ご用意してください。 または、パソコンにて製品が掲載されている(品番がわかるところ)を印刷し、提出してください。カタログのコピーでも可能です。



【ZEH に関する事項】

	質 問	回 答
1	Nearly ZEH と ZEH Oriented でも申請は可能ですか？	ZEH補助金の交付申請はできません。 しかし、他の補助対象機器の要件に該当する場合には、他の補助対象機器の申請が可能です。
2	住宅を改築し、国の定めるZEHの定義を満たす住宅になりました。本補助金において、ZEH補助の対象になりますか？	対象となります。 住宅の引渡証明書に加え、国の ZEH 支援事業における交付額確定通知書または BELS 評価書の写しを必ずご提出ください。



【定置型蓄電池に関する事項】

	質 問	回 答
1	固定価格買取制度(FIT)終了等に伴い、売電価格が下がったことから、もともと自宅に設置していた太陽光発電設備に、新たに定置型蓄電池システムを購入して接続した場合、対象となりますか？	対象となります。
2	コンセントから直接充電し、蓄電池にあるコンセントから電気を利用する蓄電池は対象ですか？	対象ではありません。 国が実施する補助事業において、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているものが対象です。(p4,5 参照)
3	自作の蓄電池システムは補助対象ですか？	対象ではありません。 国が実施する補助事業において、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているものが対象です。(p4,5 参照)
4	蓄電ユニットの増設をおこなった蓄電池システムは対象となりますか？	対象ではありません。 蓄電ユニットの増設、改修、付替等は補助対象外です。
5	太陽光発電設備と定置型蓄電池システムを同時に契約し、購入したのですが、それぞれの納期が異なっていました。対象となりますか？	それぞれの引渡日が申請日から1年以内であれば対象です。

【電気自動車等充放電設備（V2H）に関する事項】

	質 問	回 答
1	自宅に電気自動車の充電設備を設置したのですが、対象となりますか？	対象ではありません。 V2H は充電だけでなく、放電もできる設備であり、国が実施する補助事業において、一般社団法人自動車振興センターにより「補助対象 V2H 充放電設備一覧」に掲載されているものが対象です。(p4,5 参照)

【電気自動車(四輪)・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車に関する事項】

	質 問	回 答
1	中古(新古車含む)で購入した車両は補助の対象になりますか？	対象となりません。
2	次世代自動車の購入にあたり、残価設定型クレジットまたはリースモデルで契約したものについては、補助対象となりますか？	対象となりません。
3	申請したい車両の名義が所有者と使用者で異なるのですが、申請できますか？	できません。 申請者、契約者、自動車車検証における「所有者」、自動車車検証における「使用者」すべてが同一氏名である必要があります。

お問合せ先

小山市 総合政策部 ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課

電 話：0285-22-9277

受付時間：(平日※)午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※ただし年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日を除く